



(201・202研修室)

会議室のご利用について

対象：保健・福祉・子育て・医療に関する各種団体で古賀市在住の方
(営利・宗教・政治目的の方には貸出しできません)

申込方法：福祉課窓口にて、平日9時～16時まで受付
申込みには、団体代表者の氏名、住所、電話番号と利用料金が必要です
※電話予約はできません

申込期限：利用日の3ヶ月前から前日まで

キャンセル料：利用日の3日前まで・・・半額返金
利用日の1～2日前・・・返金できません

利用料金

	利用可能	設備	料金
201・202研修室	84人	机、イス、音声機器等	200円/1時間
203・204会議室	51人	机、イス、音声機器等	200円/1時間
205会議室	22人	机、イス	100円/1時間
206会議室	42人	机、イス	100円/1時間
調理実習室	—	調理台9台	500円/1時間

※会議室、研修室は4、5、10、11月は無料です(冷暖房が入らないため)

※調理実習室は、常時500円/1時間です(ガス代が発生するため)

※利用時間：平日及び土曜日 8時30分～22時

日曜日及び祝日 8時30分～18時

※休館日：12月28日から翌年1月4日まで

～注意事項～

- 所定の場所以外での飲食、喫煙は禁止です。
- 貸室使用後は、空調、照明は消してください。
- ゴミはすべてお持ち帰りください。(生ゴミ含む)
- 備品等が故障、破損した場合は必ず報告してください。



◆ 交通のご案内

JR鹿児島本線 JR古賀駅下車 徒歩20分

西鉄高速バス 庄バス停から徒歩5分

九州自動車道 古賀I.Cから車で3分

コガバス JR古賀駅東口乗車 約6分

古賀市保健福祉総合センター

サンコスモ古賀

〒811-3116 福岡県古賀市庄205番地

電話 092-942-1150

FAX 092-942-1154

古賀市保健福祉総合センター
サンコスモ古賀



(写真: 介護予防キャラクター「こまめ隊」)



令和7年1月版

サンコスモ古賀 **仕事の内容** (令和7年1月6日現在)

課名	TEL	係名	業務内容
① 福祉課	942-1150	福祉政策係	民生委員・児童委員、千鳥苑、特別弔慰金、社会福祉協議会、避難行動要支援者、戦没者遺族及び高齢者・老人福祉施設に関すること
	942-1156	福祉相談係	高齢者、生活困窮者等の総合相談・自立支援、地域包括支援センターに関すること
	692-1078	障がい福祉係	身体障がい者福祉、知的障がい者福祉、精神障がい者福祉に関すること
	942-8290	保護係	生活保護、行旅病人・行旅死亡人、中国残留邦人等の生活支援に関すること
② 健康介護課	942-1151	健康づくり係	市民の健康づくり、介護予防・社会参加及び生活支援、献血の推進、日本赤十字社事業に関すること
	941-6809	地域活動サポートセンター ゆい	
	942-1144	介護保険係	介護保険の資格管理及び介護保険料、要介護認定に関すること
	942-1151	健診指導係	地域医療及び救急医療、疾病予防、健診、成人と高齢者等の予防接種、感染症、健康に関する相談等に関すること
③ 子ども家庭センター	942-1515	子育て支援係	母子保健事業、産前・産後に係る家庭訪問事業、子ども・子育て支援事業、子どもの予防接種に関すること
	942-1183	つどいの広場「でんでんむし」	つどいの広場「でんでんむし」の運営、子育てに関する不安や悩みに関すること
	942-1157	保育・手当係	幼児教育・保育事業、保育所・認定こども園等の入所・保育料、保育所の管理運営、児童手当等に関すること
	942-1159	子ども家庭係	児童虐待防止、ひとり親等貸付、ひとり親家庭等生活支援事業、助産施設、配偶者からの暴力防止、里親事業に関すること
	942-1001	子ども・若者相談室	妊産婦・子育て世帯・子ども・若者の相談支援に関すること
	942-1158	こども発達ルーム	就学前の子ども発達支援

◆サンコスモ古賀その他の組織◆

- ④ まつほっくり食堂 ☎ 942-1188 営業時間 12:00～13:30
- ⑤ 社会福祉協議会
 - ・総務、地域課 ☎ 944-2941)・・・地域福祉、ボランティア、共同募金、各種貸出 法人後見、生活福祉資金貸付、賛助会員など
 - ・事業課・居宅介護支援事業所「ゆうあい」 ☎ 944-3123)
 - 通所介護事業所「は～とふる古賀」 ☎ 942-1153)
 - 訪問介護事業所「ほっとステーション」・居宅介護事業所 ☎ 944-2960)
 - 特定相談支援事業所 ☎ 944-2941)
- ⑥ 訪問看護ステーション「こが」 ☎ 942-0377)
 - ～ 一人一人を大切にした看護を行います ～
 - ・がんの末期や終末期を自宅で過ごす支援を行います
 - ・リハビリは看護師及び専門職(理学療法士作業療法士)が行います
- ⑦ 粕屋北部休日診療所 ☎ 942-1511)
 - 診療日：日曜日・祝日・盆(8月14日～15日)
 - 年未年始(12月31日～1月3日)
 - 診療時間：午前 9時～12時 午後 13時～17時

館内図

令和7年1月6日から窓口受付時間を
午前9時から午後4時までに短縮します。
※訪問看護ステーションは変更ありません

